都計諮問第9号 小美玉都市計画公園の変更について

2	変更概要				
-A -16		種別	番号及び名称	面積	備考
	<u>変更</u> 後	総合 公園	5・5・001 空港公園	<u>約</u> 16.3ha	シンボル広場、多目的広場、 航空広場、駐車場、池
Y 18 1 18 1	変更 前	総合 公園	5・5・001 空港公園	<u>約</u> 19.3ha	シンボル広場、多目的広場、 航空広場、 <u>芝生広場、</u> 駐車場、池

【変更理由】

首都圏の玄関口となる茨城空港の周辺の賑わいづくりや地域の産業振 興が求められていることから、空港に隣接する土地の一部において公園 としての利用に限定せず、産業の立地を促進する土地利用とするため、 体案のとおり一部区域を廃止する。なお、縮小される公園機能について は小美玉市内の各施設により相互補完が可能である。併せて、都市計画 の位置について錯誤があったため、本案のとおり訂正する。





